

有価証券報告書の訂正報告書

第 22 期（自 平成 18 年 6 月 1 日 至 平成 19 年 5 月 31 日）

本書は金融商品取引法第 24 条の 2 第 1 項に基づく有価証券報告書の訂正報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を利用して、平成 20 年 6 月 30 日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

日本オラクル株式会社

東京都千代田区紀尾井町 4 番 1 号

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月30日

【事業年度】 第22期（自平成18年6月1日 至平成19年5月31日）

【会社名】 日本オラクル株式会社

【英訳名】 ORACLE CORPORATION JAPAN

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 新 宅 正 明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号

【電話番号】 03（5213）6666

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 最高財務責任者 野 坂 茂

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号

【電話番号】 03（5213）6666

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 最高財務責任者 野 坂 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年8月30日に提出いたしました第22期（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）の有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1)～(6) (省略)

(7) 記載なし

(訂正後)

(1)～(6) (省略)

(7) 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。